

資料

◇ 経験者研修の年数の数え方（例） ◇

※ 経験年数による研修は初任研から5年研までです。個人の勤務状況により対応が変わる場合もあります。

ケース1（基本形）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			5年研

ケース2（2年目研の時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7
経験年数	①		②	③	④	⑤	⑥
動静等		育休 12か月					
年次研修	初任研	(1年除算)	2年目研	3年目研			5年研

ケース3（2、3年目研の時に連続して育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①			②	③	④	⑤	⑥
動静等		育休 24か月						
年次研修	初任研	(2年除算)		2年目研	3年目研			5年研

ケース4（3年目研の時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥
動静等			育休 12か月				
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研			5年研

ケース5（休職期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②		③	④	⑤		⑥
動静等		病休 3か月	休職 12か月			病休 6か月	休職 11か月	
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研		(1年除算)		5年研

※ 病休期間は除算しない。休職期間は12か月に満たない場合でも、1年分に切り上げて除算する。

ケース6（産休・育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4			5	6
経験年数	①	②	③	④			⑤	⑥
動静等				産休 3か月	育休 25か月			
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(2年除算)			5年研

※ 育休期間を12か月で割った数を除算（端数切り捨て）する。産休期間は勤務期間とみなす。

ケース 7 (産休・育休期間が2回連続した場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③	④				⑤	⑥
動静等				産休 3か月	育休 13か月	産休 3か月	育休 26か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(1年除算)		(2年除算)		5年研

※ 2回連続した場合は別々に計算する。育休期間を12か月で割った数を除算(端数切り捨て)する。産休期間は勤務期間とみなす。

ケース 8 (研修の該当年に育休に入る場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧
動静等						産休 3か月	育休 18か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研				(1年除算)		5年研

※ 該当年度に育休に入る見込みの場合、延期届けを提出し、復帰後に受講する。

ケース 9 (他県において教諭で採用された経歴がある場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	他県	岩手県 採用		
年次研修	初任研					5年研

ケース 10 (他県で採用され5年研の該当年に岩手県で採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	他県	他県	他県	岩手県 採用
年次研修	初任研					5年研

ケース 11 (他県の教諭経験があり、講師を経て岩手県で採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②			③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	講師	講師	岩手県 採用			
年次研修	初任研		(2年除算)					5年研

ケース 12 (実習教諭で採用された後、教諭で採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数			①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	実習教諭 で採用	実習教諭	教諭で 採用					
年次研修	(新採研)		初任研	2年目研	3年目研			5年研

※ 実習教諭の採用時は、教諭対象の初任研と一部合同で研修を実施するが、教諭で採用時から通算する。

ケース 13 (一度退職して再び採用試験を受けて採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③				④	⑤	⑥
動静等				退職			岩手県で 再び採用		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研						5年研

※ これ以外のケースについては、岩手県教育委員会事務局学校教育室までお問い合わせください。